

早期健全化団体 泉佐野市¹

泉佐野は財政再建の夢をみるか？

関西大学 林宏昭研究会 財政分科会

異儀田 井村 大西 鎌田

川畑 田中 鶴田 三木 渡辺

2010年12月

¹本稿は、2010年12月11日、12日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2010」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、林宏昭教授（関西大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

早期健全化団体 泉佐野市

泉佐野は財政再建の夢をみるか？

2010年12月

要約

本稿では、平成 21 年に早期健全化団体へと指定された泉佐野市の財政状況を分析し、財政再生団体に転落しないため、また、財政の健全段階へともっていくために、どのような政策を実施すべきか検討し提言する。

第 1 章第 1 節では泉佐野市についての概要と、早期健全化団体となるまでの過程を簡潔に述べ、2 節では、泉佐野市が指定された早期健全化団体について規定している、地方公共団体財政再建化法の概要と、泉佐野市が策定している財政健全化計画書の内容について述べている。計画書の内容は、健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析、健全化の基本方針、市の財政状況を早期健全化基準未満とするための具体案等である。

第 2 章では、データを用いて近畿圏の泉佐野市と同規模の自治体との比較などによる財政分析を行った。これは、市の財政状況の特徴をつかむためである。第 1 節では、各市の歳入、歳出、財政状況などの項目ごとの比較を行っている。第 2 節では過去 20 年間の財政状況の推移による比較をおこなっている。

第 3 章第 1 節では、泉佐野市が多額の地方債残高を抱えることになった要因として公共施設の総合文化センターと市立泉佐野病院の 2 つの公共施設に着目しその現状分析を行った。ここまでの現状分析の結果で泉佐野市は、財政力指数が高いにもかかわらず、地方債現在高があまりにも高いために早期健全化団体となったことがわかる。また、地方債現在高が高い理由は、平成 6 年に関西国際空港が開港するという事で、空港関連税収の増加を見込み、短期間に多くの施設整備に過大な投資を行った。しかし、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷が原因で逆に固定資産税収が減り債務の返済が困難になったためである。さらに、地方債の償還方法が後年度負担の重い方法であることが将来負担比率を高める原因である。第 2 節では、公共施設などに係わる泉佐野市の地方債の償還方法とその問題点について考察している。

第 4 章 1 節では、財団法人関西社会経済研究所の先行研究の目的と指標の定義を述べている。2 節では、先行研究の分析方法を用い、泉佐野市と他の同規模の都市の地方債残高を比較して早期健全化計画で掲げられている 19 年という期間で歳出からどの程度削減しなければならないかを分析したものである。

第 5 章では、4 章での分析結果をもとに具体的な削減案をあげた。泉佐野市は地方債残高が他の同規模の自治体と比して大きく、平成 20 年度地方債残高と他の自治体の地方債現在高の平均の差を財政健全化計画書に掲げられている計画期間である 19 年で割ると約 20 億円であり、年平均 20 億円の地方債費を捻出しなければならない。自治体レベルでの税制の変更による税収増は難しいため、歳出の削減を主にして採るべき施策を提言していく。

目次

はじめに

第1章 泉佐野市について

- 第1節 泉佐野市の概要
- 第2節 早期健全化団体とは
 - 第1項 地方公共団体財政健全化法
 - 第2項 財政健全化計画書

第2章 財政分析

- 第1節 決算カードによる分析
 - 第1項 固定資産税
 - 第2項 財政力指数
 - 第3項 地方債現在高
 - 第4項 公債費
 - 第5項 将来負担比率
- 第2節 過去20年間の財政状況からの分析
 - 第1項 地方債現在高
 - 第2項 公債費
 - 第3項 分析結果

第3章 公共施設

- 第1節 公共施設の現状
 - 第1項 総合文化センター
 - 第2項 市立泉佐野病院
- 第2節 公共施設にかかる地方債の償還方法

第4章 分析

- 第1節 先行研究
- 第2節 分析及び本稿の位置づけ

第5章 政策提言

- 第1節 削減設定金額
- 第2節 具体的な方策

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

近年いろいろな処でリスク・マネジメント（危機管理）が問われている。そうした時代の中で、地方財政の危機が現実のものとなった。夕張市の「破綻」である。夕張破綻のニュースは、改めて地方財政が危機的状況にあることを国民に知らせたが、同時に、破綻の真相が明らかになるにつれて、自治体の財政再建制度や会計・監査制度がいかに不備であったかを露呈した。

平成 19 年に夕張市が自主財源の数倍もの赤字を抱えて、財政再建団体に指定された。夕張市のような破綻は二度とあってはならない。それを受けて平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律「地方公共団体財政健全化法」が成立した。平成 21 年、関西空港開港による過剰な設備投資で財政危機に陥っていた大阪府泉佐野市は財政破綻寸前とされる「早期健全化団体」になった。泉佐野市は、関西空港開港に伴う税収増を見込み、宅地造成や下水道整備事業などに約 1420 億円を先行投資。しかし、バブル崩壊で企業誘致が進まず、人口も伸び悩んだことなどから、財政が悪化していた。また、20 年度決算で、市全体の赤字の割合を連結実質赤字比率が 26.42%と、国の基準（17.44%）を上回ったほか、財政規模に対して将来負担する借金の割合を示す将来負担比率も 393.5%と国の基準（350%）を上回った。

一方で、泉佐野市の特徴として高い財政力指数があげられる。平成 18 年から平成 20 年にかけて 0.97 という高い財政力指数を維持している。また、地方債現在高が他の都市に比べて高いにも関わらず公債費が低いことに我々は疑問を感じた。そこで実際に現地の泉佐野市役所に赴き調査した。

第1章 泉佐野市について

第1節 泉佐野市の概要

泉佐野市は大阪府泉南地域に位置する市で、面積は約 55.03k m²、人口は 103,000 人、世帯数は約 43,000 世帯（平成 22 年 3 月）である。

平成 6 年には関西国際空港が開港した。これにあわせ、都市基盤整備、空港関連地域整備、市立泉佐野病院などの多くの施設整備を行った。その財源に地方債を活用し多額の地方債残高を抱えることとなった。また、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷、りんくうタウンへの企業の進出が大幅に遅れ、固定資産税を始めとする税収は当初予測を大きく下回り、逆に地価の下落により減収に転じることとなり、公債費負担が市の財政運営を大きく圧迫することとなった。

そして、平成 21 年に地方公共団体財政健全化法に基づき早期健全化団体になる。

第2節 早期健全化団体とは

第 1 項 地方公共団体財政健全化法

平成 19 年に地方公共団体財政健全化法が成立した。正式名称は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

旧再建法の「地方財政再建促進特例措置法」と異なる点は、次の 5 点である。

- ① 自主再建の選択がない（旧再建法では、赤字団体の申し出によった）
- ② 全ての自治体を対象としている
- ③ 破綻の前に「早期健全化」の段階を設け、2 段階で健全化に取り組む
- ④ 監査委員と議会にも責任を求めた
- ⑤ 4 つの健全化の財政指標（健全化判断比率）である実質赤字比率、連結赤字比率、実質赤字比率、将来負担比率を法定した

特徴は次の 2 点である。

- ① 全ての自治体に健全化判断比率を毎年ごとに監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表することを義務づけたこと
- ② 「早期健全化」の段階をもうけ 2 段階にしたこと
ここで 4 つの健全化判断比率のいずれかが政令で定めた早期健全化基準ないし財政再生基準を上回ると、財政健全化計画ないし財政再生計画を定めなければならない。

早期健全化基準は図表 1 のようにされている。

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都道府県:3.75% 市町村:財政規模に応じ	都道府県:5% 市町村:20%
連結実質赤字比率	都道府県:8.75% 市町村:財政規模に応じ	都道府県:15% 市町村:30%
実質公債費率	都道府県・市町村:25%	都道府県・市町村:35%
将来負担比率	都道府県・政令市:400% 市町村:300%	—

図表 1 早期健全化基準 参考文献財務省ホームページ

泉佐野市の場合、健全化判断比率のうち、平成 20 年度決算で、連結赤字比率が 26.

42% (早期健全化基準 17.44%)、将来負担比率が 393.50% (早期健全化基準 350%) であったために、早期健全化団体となった。

早期健全化団体に適用されると、財政健全化計画を策定しなければならない。計画には以下の要件が求められている。

- ①健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析
- ②計画期間
- ③財政の早期健全化の基本方針
- ④実質赤字額がある場合には、一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策
- ⑤連結実質赤字比率、実質公債比率又は、将来負担比率が早期健全化基準以上である場
にあつては、それぞれの比率を早期健全化基準未満にするための方策
- ⑥各年度ごとの、実質赤字を解決する方策、または健全化判断比率を基準以下にする方
策に係る歳入及び歳出に関する計画
- ⑦各年度ごとの健全化判断比率の見通し
- ⑧その他の財政の早期健全化に必要な事項

第 2 項 財政健全化計画書

泉佐野市の策定した『財政健全化計画書』では、健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因について以下のように分析している。

「○平成 6 年の関西国際空港開港にあわせ、空港関連税収の増加予測をもとに、それまで遅れていた都市基盤整備や空港関連地域整備をはじめ、総合文化センター、健康増進センター、市立泉佐野病院など多くの施設整備を短期間に進め、その財源として地方債を活用し多額の地方債残高を抱えることとなった。しかしながら、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷やりんくうタウンへの進出企業が見込みを大きく下回ったことなどから、固定資産税収は期待していたほどには伸びず、逆に地価の下落により減少に転じることとなった。

その結果、空港開港当初に大阪府が想定したりんくうタウンの分譲予測を踏まえ算出

した税収予測から年間約 100 億円の減収となったことから、公債費負担が本市の財政運営を大きく圧迫することとなった。

- 健全化判断比率のうち、将来負担比率が平成 20 年度決算で 393.5%（早期健全化基準 350%）となった要因の主たるものは、前記の地方債残高約 751 億円と病院事業会計・下水道事業会計に係る公営企業債等繰入見込額約 335 億円によるものである。
- 一方、連結実質赤字比率が平成 20 年度決算で 26.42%（早期健全化基準 17.44%）となった要因は、宅地造成事業会計における資金不足額約 66 億円によるものである。これは、現市立病院建設に際して、財源として旧病院跡地の売却収入を充てることとし、将来の公共施設等の整備のために宅地造成事業会計に売却したものであるが、景気低迷による事業計画の頓挫などにより、同会計においてその間の金利負担の累積と地価下落による売却差損が生じたためである。
- 以上のように、急速な各種施設の整備は、市民サービスの向上に寄与したものの、その財源とした地方債の償還が財政運営を長期にわたって圧迫することとなったものである。特に、総合文化センターの地方債償還が大きな重荷となっている。これは、空港関連税収の見込が予測を下回り、当面景気の回復が見込めないことから、当初の元金償還額を抑制したため、後年度にその負担が急激に増加することになるものである。」

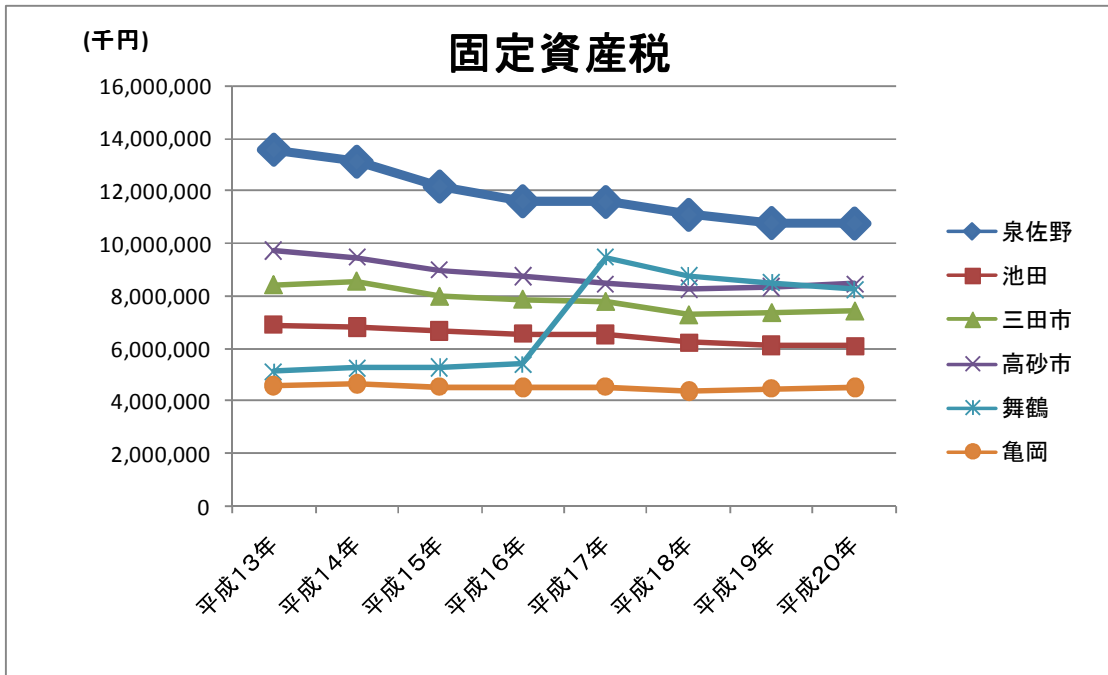
第2章 財政分析

第1節 決算カードによる財政分析

本章では決算カードを用いて分析した。

決算カードとは、各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、各都道府県・市町村ごとの普通会計歳入、歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに1枚のカードに取りまとめたものである。また、近畿圏内で泉佐野市と同じく人口が10万人程度の都市を比較の対照に選んだ。

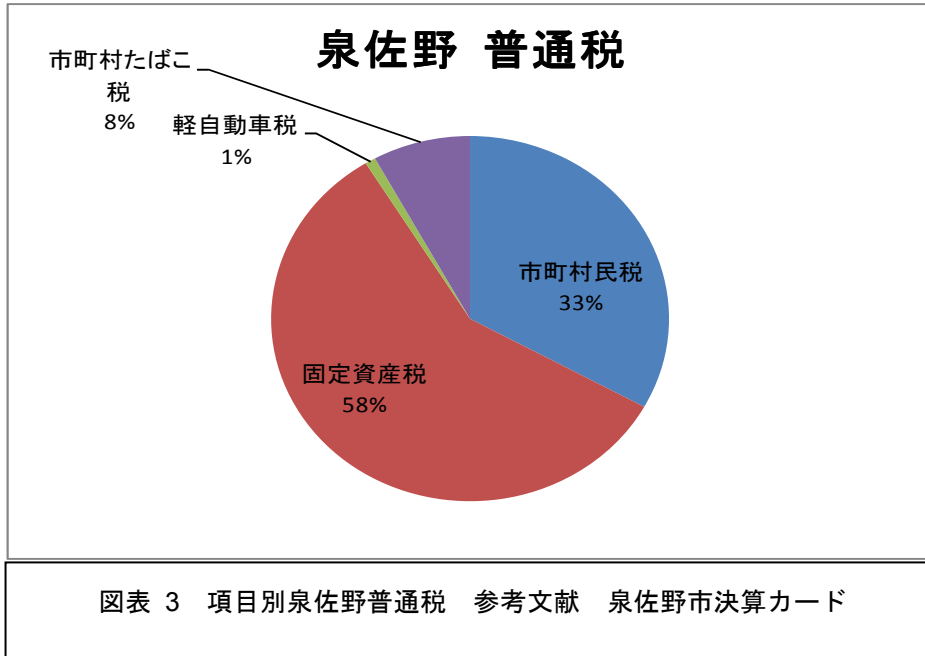
第1項 固定資産税



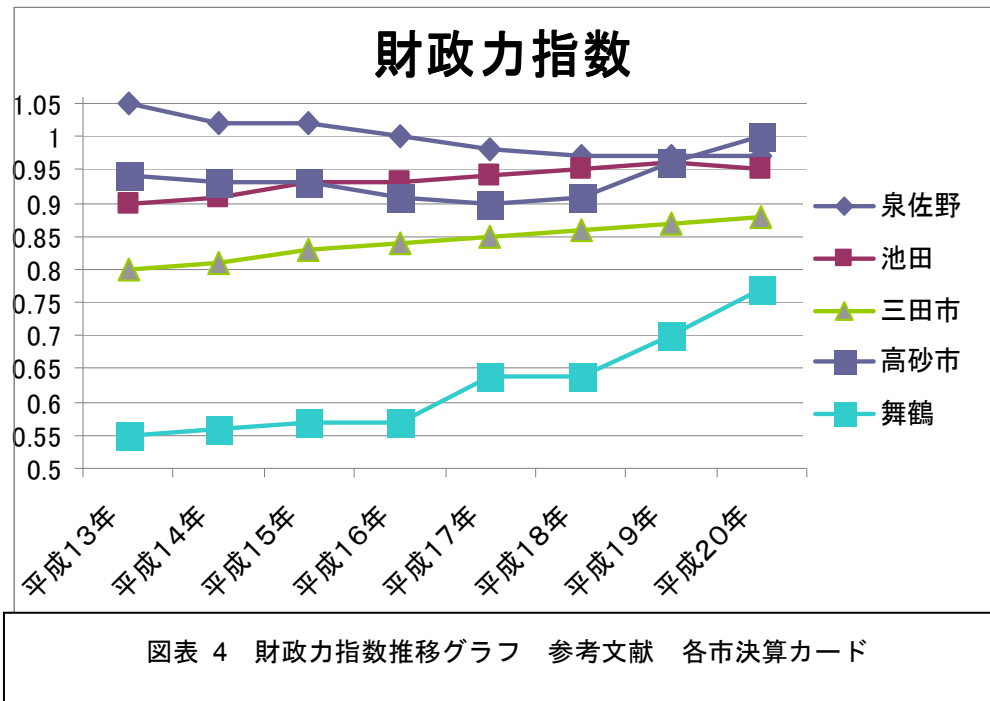
図表 2 固定資産税推移比較 参考文献 各年度決算カード

固定資産税とは、土地・家屋・償却資産を所有している者に課税される地方税である。泉佐野市は、他の都市と比べて固定資産税収入額が多い。また、以下のグラフから、泉佐野市の中でも、固定資産税の収入の割合が大きいことがわかる。これは、固定資産

税が課せられる、償却資産の中に航空機が含まれるなど、関西国際空港関連の税収が多いからである。



第2項 財政力指数

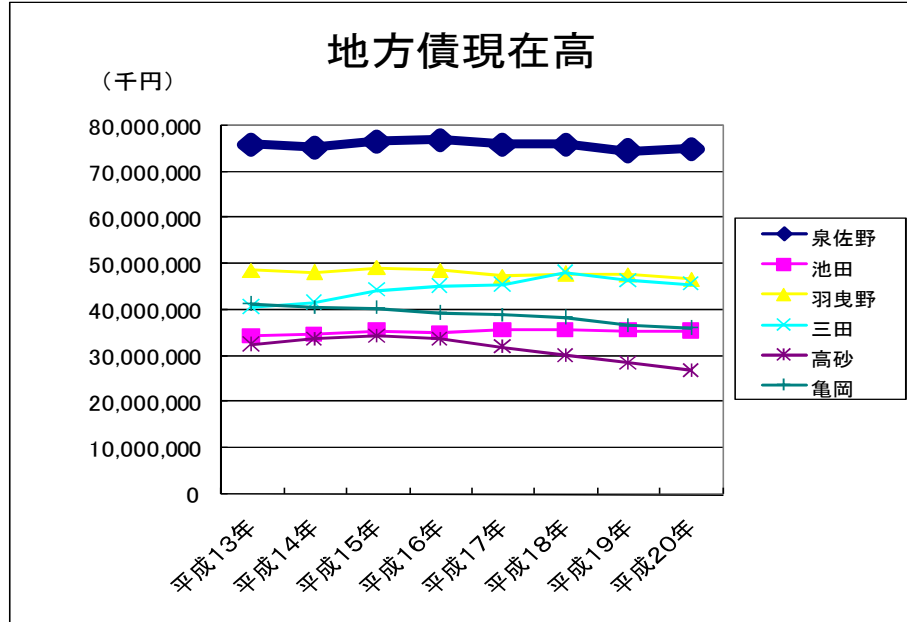


財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものである。

この指数が大きいほど財政需要に対して、自主財源である税の割合が高い。1を超えると地方交付税は不交付となる。図表4でわかるように泉佐野市の財政力指数は高いと言える。

平成 20 年は、高砂市に抜かれ 2 番目であるが、それ以外の年では 1 番目に財政力が高い。これは、固定資産税などの関西国際空港関連税収が大きいことと関連する。

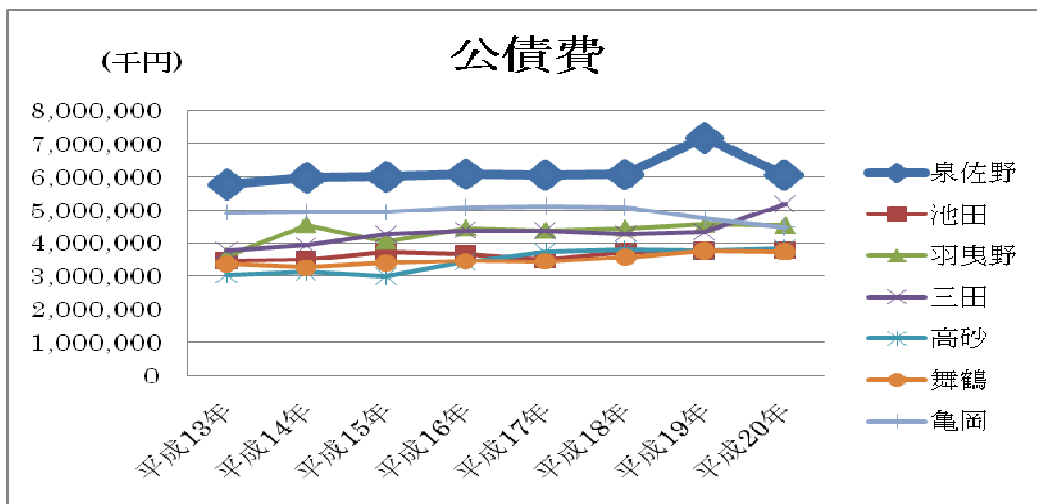
第 3 項 地方債現在高



図表 5 地方債現在高推移比較 参考文献 各市決算カード

地方債現在高とは、地方公共団体が資金調達のために行う長期借入の現在高のことである。泉佐野市の地方債現在高は、約 750 億もあり、他の都市と比べても圧倒的に多い。

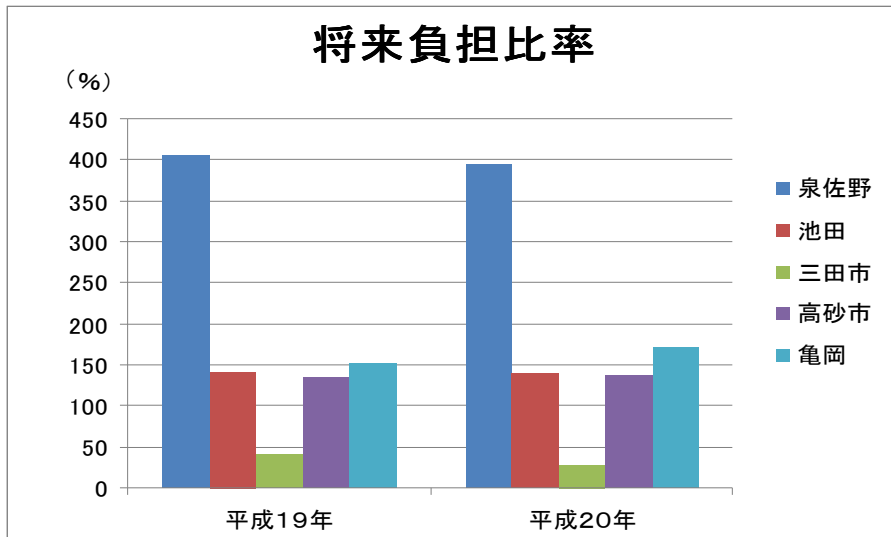
第 4 項 公債費



図表 6 公債費推移グラフ 参考文献 各市決算カード

公債費とは、市債の元利償還金及び一時借入金利子を支払うための経費である。地方債現在高が高いので、公債費ももちろん高い。

第 5 項 将来負担比率



図表 7 将来負担比率 参考文献 各市決算カード

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことである。グラフから泉佐野市の将来負担比率が異様に高いことがわかる。平成 20 年度の将来負担比率が 393.50%と、早期健全化基準 350%を超えているため、早期健全化団体となる。

第2節 過去 20 年間の財政状況からの分析

地方債現在高と公債費については、さらに過去 20 年間の推移の分析を行う。
本章では、各年の市町村別決算状況調を用いて分析した。

第 1 項 地方債現在高

単位 100 万円

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地方債現在高	15,828	16,581	18,374	22,179	26,047	36,813	59,242	66,865	72,509	77,144
年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
地方債現在高	77,651	77,479	75,964	75,288	76,697	76,967	75,954	74,577	74,998	75,094

図表 8 地方債現在高推移 参考文献 泉佐野市決算カード

地方債現在高は、平成元年度の約 150 億円から徐々に増え続けているが、平成 6 年の開空開港前後からは急激に増えており、平成 9 年度には 700 億円を超え、平成 10 年度には、元年度の約 5 倍の 770 億円にまで膨れあがっている。その後平成 20 年度までは、750 億前後で推移している。

第 2 項 公債費

単位 100 万円

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
公債費	2,181	1,995	2,327	2,370	2,467	2,666	2,969	3,367	4,192	4,653
年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
公債費	5,147	5,597	5,764	5,968	5,996	6,083	6,052	6,067	7,171	6,052

図表 9 公債費推移 参考文献 泉佐野市決算カード

公債費は、平成元年度の約 20 億円から上昇を続け平成 10 年度には約 2 倍の 40 億円を超え、平成 14 年度には、元年度のさらに 3 倍の約 60 億円になった。ただし地方債現在残高が急激に増加しているのに比べて、公債費の増加率は弱い。地方債現在高と公債費の増加率を平成 2 年度と平成 10 年度で比較してみると、地方債残高は約 4.7 倍、公債費は約 2 倍であった。これを、他の都市でも比較してみると次のようになった。

	地方債残高		
	平成2年	平成10年	
泉佐野	16,581,071	約4.7倍	77,143,731
池田	20,315,286	約1.4倍	27,812,242
三田	12,847,118	約2.8倍	34,723,216
大阪合計	1,897,272,035	約2.1倍	4,019,224,887

	公債費		
	平成2年	平成10年	
泉佐野	1,995,266	約2倍	4,643,278
池田	3,375,975	約0.9倍	3,270,225
三田	1,205,193	約2.6倍	3,216,863
大阪合計	268,212,790	約1.3倍	346,650,071

図表 10 地方債残高及び公債費の推移相関 参考文献 各市市決算カード

地方債現在高の伸び÷公債費の伸びで両者の倍率を計算すると次のようになる。

- 泉佐野市・・・約 2.4 倍
- 池田・・・約 1.6 倍
- 三田・・・約 1.0 倍
- 大阪合計・・・約 1.6 倍

第3項 分析結果

泉佐野市以外では倍率が約1倍ということは、地方債現在高が増えればそれだけ公債費も増えているということである。それが泉佐野市は2.4倍にもなっている。これは、地方債現在高が増加しているのに、公債費がそれに伴って増加していないということだ。つまり、借金の額が増えたのに、返済額が少ないままなのだ。投資が過大であったとしても、地方債の償還が順調にいけば問題はないはずだ。市によると、関西空港関連税収の見込みが予測を下回り当面景気の回復が見込めないことから当初の元金償還額を抑制したため、後年度にその負担が急激に増加することになったとのことである。これは将来負担比率が高くなっている要因である。

第3章 公共施設

第1節 公共施設の現状

本章では、平成 21 年度泉佐野市個別外部監査報告書を用いて分析した。

泉佐野市の地方債現在高は約 751 億円にもものぼる。この主な要因は、総合文化センター・市立泉佐野病院の高額な施設整備を短期間に進め、その財源として地方債を充てたためである。

第 1 項 総合文化センター

総合文化センターとは、歴史館いずみさの、中央図書館、生涯学習センター、市立文化会館（泉の森ホール）のことで、以下の表は、各施設の建設の経緯である。

施設	建設経緯
歴史館いずみさの	「泉佐野市総合文化センター基本構想」において、歴史を発掘し継承する資料館を設置する必要があるという考え方が示され、総合文化センターの一施設として建設された。
中央図書館	「泉佐野市総合文化センター基本構想」において、地域の図書館とのネットワークを図る中央図書館を設置する必要があるという考え方が示され、総合文化センターの一施設として建設された。
生涯学習センター	「泉佐野市総合文化センター基本構想」において、地域の公民館と結び生涯学習の拠点となる新しいセンターを設置する必要があるという考え方が示され、総合文化センターの一施設として建設された。
市立文化会館	「泉佐野市総合文化センター基本構想」において、文化会館を設置する必要があるという考え方が示され、総合文化センターの一施設として建設された。

図表 11 公共施設別建設経緯一覧

これら総合文化センターの総事業費は約 293 億円で、そのうち地方債は約 232 億円と過大投資であったといえる。

平成 20 年度の各施設の、取得金額、地方債、人件費、経費は以下である。

施設	取得金額	地方債	管理運営費用	
			人件費	その他経費
歴史館いずみさの	1,803,930	925,705	43,505	3,562
中央図書館	3,880,274	1,970,101	95,696	3,562
生涯学習センター	2,688,249	1,314,270	31,701	4,480
市立文化会館	743,526	59,903	12,203	11,580

単位(千円)

図表 12 公共施設別各種経費一覧

第2項 市立泉佐野病院

平成9年に新しくりんくう総合医療センター（市立泉佐野病院）が開設された。建設の経緯は、平成6年の関西国際空港の開設に伴い多くの旅行客が行き交い、外国からの感染症の緊急治療を要する観点より、市民だけではなく、関西国際空港を利用する国民のために旧市立泉佐野病院を拡大させる必要があった。しかし、平成9年に開設してから、平成16・17年を除き毎年10億円を超える経常損失が計上されている。平成20年度には、医師不足による一部の診療科を休止したことに伴う医業収益の減少により、16億円強の経常損失を計上したため、病院特例債約25億円の発行と一般会計から13億円強の繰入金と14億円の借入れの支援を受けている。その結果、不良債権は1億円強に減少しているが、累積欠損金が約135億を超えている。これらの原因としては、大阪南部という人口集中地域ではないところに建設されている立地条件や、病院建設の減価償却負担、近年の医師不足の深刻化が考えられる。このため、市の支援がなければ資金繰りが難しい状況が続いている。

年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
経常損益	-2,117,833	-1,924,546	-1,638,646	-1,347,762	-1,191,027	1,064,136
年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常損益	-1,062,128	-292,960	-590,919	-1,192,274	-1,254,040	-1,674,034

単位(千円)

図表 13 泉佐野市経常損益推移

第2節 公共施設に係る地方債の償還方法

市の計画書の中に、連結赤字比率等を早期健全化基準未滿とするための方策の一つとして、地方債償還方法の見直しがある。

○宅地造成事業廃止に係る第三セクター等改革推進債の償還期間を30年とし、負担の平準化を図る。

○文化センターに係る地方債の借換において、5年ごとの償還金額を前半を低く抑え、後年度に高めることにより、全体として財政負担能力に応じた償還を行う。

○病院事業の独立行政法人化に活用する第三セクター等改革推進債の償還期間15年とし、負担の平準化を図る。

以上の事項により、19年間の目標効果額を28億7千万円としている。

これらの措置は、当面の地方債償還金額を抑制することで、早期健全化基準を上回らないための緊急回避的なものにすぎない。地方債償還を先送りすることで、後年度負担が高くなり、通常の償還よりも過重な金利負担がのしかかることになる。

第4章 分析

第1節 先行研究

以下は『地方自治体の財政健全性に関する評価』財団法人 関西社会経済研究所からの引用である。

「先行研究の目的

夕張市の財政破綻を1つのきっかけにして、地方自治体の財政運営の健全化に対する関心が高まっている。財政の健全化に関する指標には、従来から、実質収支比率、公債比率あるいは、財政運営の弾力性を示すものとして経常収支比率などが用いられてきた。2007年には、従来の普通会計のみを対象とした収支状況から財政再建団体となるかどうかを判断してきた方法から、公営企業や第3セクターを加味して財政の悪化状況を見極める4つの健全化判断指標が総務省から提示され、2007年度決算以降、順次公表が義務づけられることになっている。

先行研究の目的は、都市の経常的な財政運営に着目して、財政運営の健全性および効率性に関する指標を作成するとともに、各自治体の財政運営に関する特徴を探ることである。

- ・ 指標の定義

地方財政の状況の評価するために、さまざまな財政指標が用いられているが、大きくは2つに区分することが出来る。1つは、財政状況が悪化した地方自治体の財政運営に対して、国が何らかのコントロールを行うための指標である。もう1つは、財政運営の健全性を評価するもので、各自治体の行財政改革においてしばしば目標として設定される。

第一の指標には、従来から、赤字額が一定規模を超えると財政再建団体に指定され財政運営全般が国の指導・監督のもとに置かれるケースと、借金の元利償還費の規模に基づいて地方債の発行が制限されるケースとがあった。

しかし、2007年6月に成立した自治体財政健全化法では、従来の指標で公営企業会計や地方公社などの運営状況が考慮されていなかったことから、これらも含めた連結ベースでの指標が示された。具体的には、以下の4つの指標である。

- (1) 実質赤字比率（一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率）
- (2) 連結実質赤字比率（全会計を対象とした実質赤字または資金の不足金額の標準財政規模に対する比率）
- (3) 実質公債比率（一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率）

- (4) 将来負担比率(地方公社や損失補償を行っている第3セクターに係るのも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

自治体財政について各指標のいずれかが基準を超える場合には、財政健全化計画に基づく早期是正への取り組みや財政再生計画に基づく財政再建が求められ、財政運営は従来の財政再建団体と同じように国の指揮・監督の元に置かれることになる。

地方財政に関する指標の第2のものは、地方自治体の財政運営における自由度や弾力性を評価するもので、経常収支比率がその代表的な指標である。経常収支比率は、経常一般財源に対する経常経費の割合であり、この比率が高いほど財政運営における硬直性が高く、建設事業などに振り向ける財政的な余裕がないと評価される。地方自治体が取り組む行政改革においては、しばしばこの経常収支比率の改善が目標として掲げられる。

以上のような地方財政の財政指標とは別に、財政運営の持続可能性の観点から用いられる指標にプライマリーバランス(基礎的財政収支)がある。これは、公債発行(借入れ)を差し引いた歳入と、公債の元利償還に充てられる公債費を除いた歳出の収支を求めたものである。プライマリーバランスが均衡するとき、税収で一般歳出が賄えていることになり、公債残高は増加しない。さらに、プライマリーバランスが均衡状態にあり、かつ利益率と経済成長率が等しければ、公債残高の対GDP比は一定で推移することになり、財政運営の持続可能性が保たれると評価される。

地方財政全体についても同様の算出がなされるが、地方財政の場合には歳入に国からの補助金が含まれるため、プライマリーバランスの黒字は、必ずしも地方が独立した形での持続可能性を確保しているということにはならない。

本研究では、このようなプライマリーバランスの考え方を取り入れながら、地方自治体の経常的な収支に着目した財政指標を検討した。つまり、歳入・歳出の双方から、地方債、積立金などの資金的なストックの増減と社会資本の建設のための特定財源(国・都道府県からの支出金)および建設事業費を控除して支出を算出する。

この収支は、各自治体が建設事業を除く経常的な行政サービスの提供を健全な財政運営に基づいて展開しているかどうかを示す指標である。この収支が、プラスである場合には、地方自治体はその資金を建設事業に充当するか借入の返済に「充てることが可能になる。

なお、地方自治体の経常収入という場合には、一般的に国からの一般財源補助金である地方交付税を含んでいる。歳入に地方交付税を含む基礎的経常収支Ⅰは、国が算定する標準的な行政を維持するための経費の水準が大きく影響している。そこで経常収入については、この地方交付税を取り除いたものを考慮して、算出したケースでも指標を求め、これを基礎的経常収支Ⅱにする。この指標は、各地域の経済的あるいは社会的な環境を直接的に反映したものとなる。

2000年代に入り、三位一体改革等を通じて地方交付税の縮小も図られてきており、地方交付税に依存しない経常的な財産運営が、どれだけ余裕を持ったものになっているかは、地方税の負担者である地域住民にとっては重要な指標である。」

本稿では、基礎経常収支Ⅰを扱う。

第2節 分析及び本稿の位置づけ

基礎的経常収支 I とは自治体ごとに絶対値で算出されるものである。そして、一般的に自治体規模が大きいほど財政規模も大きくなることから、基礎的経常収支額も地方自治体の規模を反映したものとなる。また、この指標は経済的な財政運営を展開するにあたって、地方税と地方交付税を中心とする経常的な財源に対してどれだけの経費を要しているかを求めたものである。

基礎的経常収支 I = 基礎的経常収入 I - 基礎的経常支出

- ・ 基礎的経常収入 I = 歳出総額 - (国庫支出金 + 都道府県支出金) - 地方債
 - (公営企業貸付金元利収入 + 貸付金元利収入 + 積立金取崩)

(注) 国庫支出金および都道府県支出金は普通建設事業費に関わるもの

- ・ 基礎的経常支出 = 歳出総額 - 普通建設事業費 - 公債費
 - (投資および出資金 + 貸付金 + 積立金)

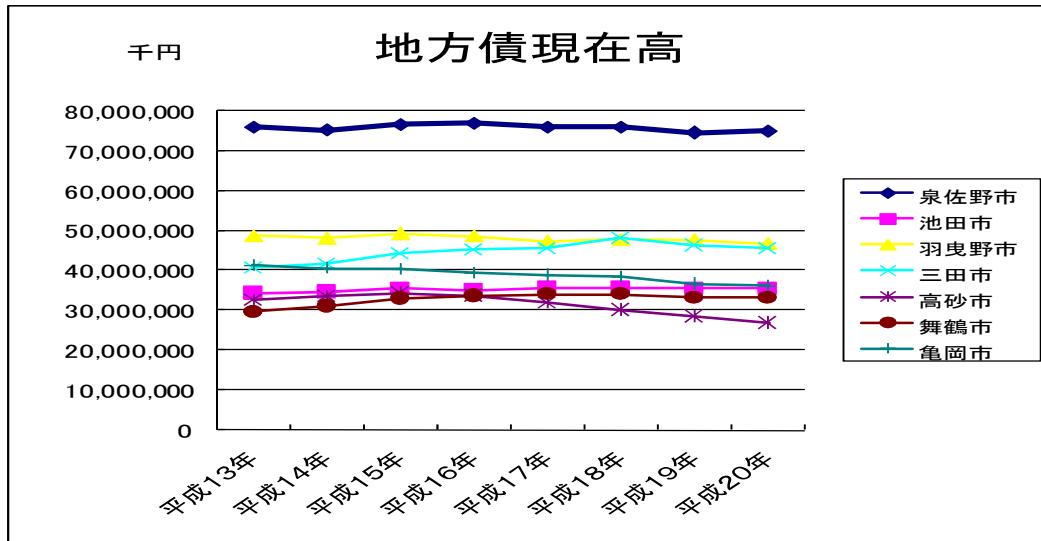
これがプラスであれば、経常的な財政運営は健全であると評価できることになる。しかし、これはあくまで単なる収支状況を求めたものであって、各自治体が収入を拡大し、またサービス供給を効率的に行っているということと必ずしも直結はしない。

そこで泉佐野市とその他の人口 10 万人の都市のデータを用いて分析したところ、泉佐野市の基礎的経常収支 I はプラスの値になっている。しかしながら他の同規模の都市と比較して地方債現在高が高く、他の都市よりも償還財源を多く確保する必要がある。したがって、将来的にはこの基礎的経常収支 I のプラスの値をもっと高くしなければならない。そのためには歳出を減らさなければならないと考える。

	平成20年	泉佐野	池田	高砂	三田	亀岡	舞鶴
基礎的経常収入 I	歳入総額	43,028,399	35,731,321	30,674,833	37,063,908	32,335,728	34,086,046
	国庫支出金	909,140	588,915	111,600	417,341	1,372,747	664,740
	都道府県支出金	18,549	52,342	31,757	7,049	367,863	461,039
	地方債	4,416,500	3,246,600	1,849,064	3,596,273	3,345,200	2,618,558
	公営企業貸付金元利収入	4,000,000					55,763
	貸付元利収入	28,676	3,776,298	1,182,752	687,251	85,106	606,907
	合計	33,655,534	28,067,166	27,499,660	32,355,994	27,164,812	29,679,039
基礎的経常支出	歳出総額	42,992,867	34,918,371	30,061,734	36,362,080	30,622,621	33,581,443
	普通建設事業費	4,654,526	2,978,449	1,637,586	6,086,402	5,716,473	5,523,609
	公債費	6,052,336	3,777,765	3,846,917	5,167,245	4,474,203	3,739,515
	投資および出資金	8,500	364,388	230,012	7,500	126,287	8,300
	貸付金	5,270,000	3,777,060	1,175,100	3,448,654	168,060	554,060
	合計	27,007,505	24,020,709	23,172,119	21,652,279	20,137,598	23,755,959
積立金現在高20年-19年		-1,756,055	19,965	-683,295	-307,481	-822,021	-1,255,255
基礎的経常収支 I		泉佐野	池田	高砂	三田	亀岡	舞鶴
基礎的経常収入 I - 基礎的経常支出 + (積立金現在高20-19)		4,891,974	4,066,422	3,644,246	10,396,234	6,205,193	4,667,825

図表 14 項目別基礎的経常推移比較 参考文献 決算カード市町村別決算状況調べ

泉佐野市の平成 20 年度地方債残高と他の都市との地方債現在高の差の平均を財政健全化計画書に掲げられている計画期間である 19 年で割ると約 20 億円であり、年間に約 20 億円公債費に充てなければならない。



図表 15 地方債現在高 推移 参考文献 決算カード市町村別決算状況調べ

地方債現在高	泉佐野市	池田市	羽曳野市	三田市	高砂市	舞鶴市	亀岡市
平成20年	74,998,257	35,487,337	46,761,838	45,666,262	26,970,213	33,275,722	36,160,264

差の平均	38,837,993
------	------------

図表 16 地方債現在高 比較 参考文献 決算カード市町村別決算状況調べ

第5章 政策提言

第1節 削減設定金額

第4章の分析結果から、年間約20億円を公債費に充てなければならないことがわかった。そこで、削減すべき項目と金額を設定してみた。それが、図表17である。

削減項目	削減額
遊休財産の処分	271
使用料等の徴収事務の見直し	18
使用料手数料等の見直し	42
ふるさと応援寄附金制度の取り組み拡充	5
人件費の抑制	1,047
公共施設の統廃合等の推進	100
指定管理者制度、業務委託化の推進	71
投資的経費の見直し	395
下水道事業会計への繰出金の削減	104
その他事務事業の見直し	47
国・府の支援	311
合計	2,411

単位(百万円)

図表 17 項目別差期限設定金額

第2節 具体的な方策

以下は、図表17を達成するための具体的な方策である。

遊休財産の処分

- ・宅地造成企業会計及び土地開発公社から取得した用地のうち、処分可能なものを売却する。
- ・施設の整理統合により処分可能となる用地を売却する。
- ・従来どおり、普通財産や処分可能なため池、里道・水路などは継続して売却を進める。

なお、上記用地売却後、当該用地に建設される建設等の固定資産税の収入増加が見込まれる。

- ・遊休用地のほか、売却可能な物品等の財産処分を行う。

使用料等の徴収事務の見直し

- ・使用料等の公金債権を一体的に徴収するなど徴収義務を見直し、納付交渉窓口の一元化、滞納者情報の一元化など、事務の効率化と徴収率の向上を図る。

使用料手数料等の見直し

泉佐野市の使用料手数料改定ルールに沿った 3 年ごとの見直しを継続する。その他実質徴収的なものについてもコスト積算の上見直しを検討する。また、現在無料でおこなっているものについても有料化の検討を行う。

ふるさと応援寄付金制度の取り組み拡充

ふるさと応援寄附金について、職員等も含め更に広く寄附を募って取組を拡充する。

人件費の抑制

実質的な退職不補充、職種変更、非常勤嘱託員等の活用などによって定員削減を図る。

- ・保育所の民営化は計画に沿って推進しつつ、公私の人員配置基準を見直すものとする。給与等の適正化（現給保障制度の見直し、実質ワタリの廃止、特殊勤務手当の適正化、住居手当の適正化等）をさらに推進する。

- ・早期退職手当の優遇制度を廃止する。

特別職給料・退職手当等を一定期間、減額する。

職員給与の一定期間の減額を検討する。

先行論文・参考文献・データ出典

《先行論文》

関西社会経済研究所（2008）「地方自治体の財政健全性に関する評価」 P1～3『収録雑誌名』

《参考文献》

総務省自治財政局財務調査課（平成 22 年 3 月） 「平成 20 年度市町村別決算状況調」
（平成 12 年 2 月） 「平成 10 年度市町村別決算状況調」
（平成 4 年 2 月） 「平成 2 年度市町村別決算状況調」

兼村高文（2008）『財政健全化法と自治体運営』税務経理協会

小西砂千夫（2008）『自治体財政健全化法』学陽書房

兼村高文・星野泉（2001）『自治体財政はやわかり』イマジン出版

宮脇淳（2009）『自治体戦略の思考と財政健全化』ぎょうせい

《データ出典》

著者名『論文・記事名』アドレス、アクセス日時

総務省HP 『決算カード』<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

アクセス日時 2010 年 10 月 25 日

武田宗久 『平成 21 年度泉佐野市個別外部監査報告書』

<http://www.city.izumisano.osaka.jp/section/gyouzai/pdf/211126siryou1.pdf>

アクセス日時 2010 年 11 月 3 日